

## 「守口市子ども・子育て支援事業計画（案）」にかかるパブリックコメント実施結果

### 意見の概要と市の考え方

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
1) 認定こども園への普及・移行促進について	
・今までの保育カリキュラムと大きく変わる事への対応を十分検討してください。	・幼稚園と保育所の統合により想定される問題については、検討していきます。
・教諭・保育士の配置基準を現行より悪くしないでください。	・認定こども園では、幼稚園と保育所の良いところを併せ持つように制度化されています。現行の施設より配置基準が悪くなることは無いと考えています。
・質の向上にならないので移行促進をしないでください。	・認定こども園では、幼稚園と保育所の良いところを併せ持つように制度化されています。現行の施設より質が悪くなることは無いと考えています。

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
2) 新制度全般について	
・地域子育て支援拠点事業を単なる相談機能にしないこと。また、経験豊かな保育士を活用してください。	・地域子育て支援拠点事業の充実により、保育の必要な方だけでなく、在宅家庭の方にも充実したサービスが提供できるようにしていきます。また、経験豊かな保育士等も活用することも含め、有効な人材確保策を検討していきます。
・提供区域を3エリアでなくもっと多くのエリアにしてください。	・提供区域は、守口市の地理的条件や幹線道路など人口や施設等の分布状況を総合的に勘案して定める区域です。あまり細分化すると、見込み数値の誤差が大きくなるので、守口市では3つのエリアといたしました。なお、提供区域を3つにしたことにより、通園等のエリアが決められ、居住エリア以外に通園できない訳ではありません。
・保育料が今よりも高くないようにしてください。	・新制度が実施されることによって、利用者負担の保育料が大きく変わる事のないよう、現在の保育料の水準を維持するよう検討しています。
・保護者が身近で預けられるよう、エリアごとの区域にしないでください。	・提供区域を3つにしたことにより、通園等のエリアが決められ、居住エリア以外に通園できない訳ではありません。

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
3) 公立施設について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園、公立保育所のセーフティネットとしての役割を果たすため充実を図ってください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園および公立保育所については、施設数の集約化を図りつつ、セーフティネットとしての役割も含めサービスの充実を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>集約化による公立保育所、公立幼稚園への選択肢をなくさないでください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め集約化案は現在検討中です。市民の皆さんにとって公立保育所、公立幼稚園でなければならない理由が何なのかも含め検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園、公立保育所の縮小はやめてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め集約化案は現在検討中です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園、公立保育所の保育内容の充実をしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園および公立保育所については、施設数の集約化を図りつつ、セーフティネットとしての役割も含めサービスの充実を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園の3年保育を早期に実施してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め施設数の集約化を図り、施設整備の完了と同時に幼稚園部分の3年保育の実施を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園の預かり保育を早期に実施してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め施設数の集約化を図り、施設整備の完了と同時に幼稚園部分の預かり保育の実施を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所の時間外保育事業を早期に実施してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め施設数の集約化を図り、施設整備の完了と同時に保育部分の時間外保育事業の実施を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立施設の職員の内、アルバイト職員を正規職員にしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育サービスの提供体制を総合的に勘案する中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立施設の良さを地域に広げてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立施設の良さだけでなく、守口市内のすべての教育・保育施設のよさを地域に広げていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所での完全給食を実現してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め施設数の集約化を図り、施設整備の完了と同時に幼稚園部分、保育部分ともに完全給食の実施を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法第24条第1項「市町村保育実施義務」を果たすために公立保育所を存続してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同条の趣旨について大阪府に確認し、公立認定こども園であっても、「市の保育実施義務を果たすことができる」との見解をいただいています。</li> </ul>

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
4) 確保方策について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確保数が不足しているエリアを充足するため、公立施設で充足してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出来るだけ各エリアごとの充足を図りたいと考えていますが、計画最終年度の平成31年度までに全体で不足を解消することを目指しています。ただし、公立施設の集約化案は計画に含まれていませんので、集約化案作成の過程において各エリアの状況を勘案します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0～2歳児が十分に受け入れられるようにして待機児童の解消ができるようにしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0歳児については、十分に受け入れでき、待機児童の解消となるよう計画を立てています。1～2歳児の不足は私立幼稚園から認定こども園への移行が進めば、大きく改善すると考えています。人口推計や利用見込みは予想数であり、実際の数値との誤差については計画の修正も含め、柔軟に対応していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1～2歳児で確保数が不足しているエリアを充足するため、公立施設で充足してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め集約化案を現在検討中です。市民の皆さんにとって公立保育所、公立幼稚園でなければならない理由が何なのかも含め検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3～5歳児で確保数が不足しているエリアを充足するため、公立幼稚園3年保育の実施で充足してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立保育所、公立幼稚園の公立認定こども園化も含め施設数の集約化を図り、施設整備の完了と同時に幼稚園部分の3年保育の実施を検討しています。</li> </ul>

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
5) もりぐち児童クラブ事業について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育を小1～小6まで対応。設置箇所を各学校の校区内にある商店街の空き店舗などを利用する。(地域の小売店の利用促進を期待。帰りが遅くなると食品スーパーまで立ち寄るのは正直手間だと考える)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年7月31日に、厚生労働省及び文部科学省の両省連携により、児童等が安全で安心して過ごすことができる居場所を確保するため「放課後子ども総合プラン」が新たに策定され、その推進事項の一つとして、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所である学校施設を徹底的に活用することが明記されました。</li> <li>・ 本市においては、国が示すプランに沿って全児童を対象とした自主的な遊びの提供を目的とする「登録児童室」と、1年生から3年生までの保育に欠ける児童を対象として生活の場を提供する「入会児童室」の二つの機能を有する「も</li> </ul>

	<p>りぐち児童クラブ事業」を市立全小学校内で通年実施していることから、全児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を提供できていると考えております。また、入会児童室の受入学年については、現在の受入状況や施設面積等から勘案すると、その拡充が非常に困難なことから、今後民間事業者の参入も含めて研究する必要があると考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、もりぐち児童クラブ事業におきましては、地域の方々の協力を得ながら現在の形態を基本とした運営に引き続き取り組んで参ります。</li> </ul>
--	---

意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方
6) その他について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかくさ・わかすぎ園の定員を増やしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では利用を希望する方すべてを受け入れることができているので、現在の定員を維持したいと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・加配職員を正規職員で確保してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの提供体制を総合的に勘案する中で検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園は園長先生の特色が強すぎてよくないので、市が対応してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園では一定の保育水準を担保しつつ、各園の特色を活かした保育をしていただいているところですが、保育内容等に問題がある場合には今後も市が指導していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー層が子育てしやすく住みやすい街づくりを期待します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みやすい街づくりを計画していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外保育利用者には利用者負担を徴収してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担は徴収します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての子どもを公立が受入れる計画にしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての子どもが希望する施設等を利用できるよう民間と公立とが一体となって進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育の複数設置を希望します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度以降、実施施設の設置を見込んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病後児保育の拡充を希望します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度以降、実施施設の増設を見込んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病後児保育のベビーシッター派遣や利用補助の制度を充実してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園での実施を基本として考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こんな無責任な計画ならすぐ止めてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無責任な計画をたてたつもりはありませんが、これからの守口市の子育て環境を良くしていく為の計画です。市民の皆さまと共に、進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。</li> </ul>